



Title	詞書の待遇表現よりみた拾遺抄の撰集意識
Author(s)	重見, 一行
Citation	語文. 1979, 35, p. 3-13
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68648
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

詞書の待遇表現よりみた拾遺抄の撰集意識

重 見 一 行

本論は、拾遺抄（以下これを「抄」、拾遺集を「集」と略称する）

の詞書の待遇表現を考察し、この歌集の性質の一端を明らかにせんとする一つの試みである。しかし、周知のごとく、一般に詞書ほど伝本によって文言を異にすること甚だしいものはなく、特に待遇表現のごときは、最初より使用されたものかどうか簡単に論ずることは困難と思われるほどである。従って使用する伝本が問題となるが、一応群書類従本を基本本文として、図書寮本及び貞和本を参照することとした。^①

（一）「抄」における待遇表現の徹底

筆者は、「抄」における詞書中の動詞への待遇表現の付加の有無を調査してみた結果、次の部分を除くと、ほとんどの動詞に付加されていることを見出した。

- (1) 「と」で受けられる引用文的個所、
- (2) 屏風絵等の説明部分、
- (3) 「いひにつかはしたりければ」(544)「ながされてまかりくだりける時」(385)のごとく、助詞「に・て」を介して動詞が接し、下の動詞に待遇表現のある場合の上部の動詞（助動詞の連接したものも含む）、(4)後述の「あり」、(5)「題（読人）知らず」、(6)左注部分。

右以外で待遇表現の用いられざる動詞は次のごとくである（……

線は省略を示す）。

- 40 桜花咲て侍を見て（図「見侍て」貞同傍朱書）
 171 をくり侍てかへらんとするに（図貞「かへり侍らんと」、女房さか月ざしてわかれおしみけるに（貞「をしみ侍けるに」）
 172 おとこ使たてし時（貞「たてられし」）……よませたりし（貞「よませられし」）

221 あふぎなど調じて……さしをかせ侍ける

226 銭し侍けるにかはらけとりて

297 冬ひえの山にのほりて春までをとづれ侍らざりける

298 たえて年頃になり侍にける女

319 万葉集和せるなかに（貞「和せらるゝ」「和侍ケル」傍朱書）

321 けさうして久しく成侍ける女……思ひたゆみてものいひ侍ける程にいみ

じう恨みわびて……といひ侍ければ

329 までこすなりにければ（図貞詞書なし）

359 をんなをうらみて……とちかことをたてゝ後につかはしける

368 万葉集を和せるうた（図「万葉集和歌」貞「和シ侍ケル」傍朱書）

404 さくらのちりつもりたるを見はべりて（図貞「散つもりて侍ける」

407 梅のはなの散のこりたるえだに（図詞書なし、貞「散のこりて侍ける」）
 421 あきははへしに唐崎にまかりて舟のまかりけるを見て（図貞「見侍て」）

- 430 ものねたみしける (図貞「し侍ける」をんなをなはなれて (図貞「はなれ侍りて」うつろひたる (図貞「うつろひて侍ける」菊をつかはすとて
437 法師にならんとしける頃 (図貞「なり侍らんとしける頃」
457 出したりける枕に (図貞「いだして侍ける」かきつけ侍ける
458 ちぎりおきたりける夜 (図貞「ちぎりへて」侍ける」
459 といへりければ (図「とはべりければ」貞「申ければ」
464 男もたりける女を (図「おとこ侍ける女」
468 あめのふりける日 (貞「ふり侍けるに」
474 ほどへて……といひつかはしたれば
478 紀郎女にをくりける (図貞「をくり (て」侍ける」
513 歌よみどもあつめて歌よませ侍けるに (図貞「めしあつめて」
530 説経しける法師の……ゐて侍けるに (図貞「し侍ける」
538 難波にはらへしにある女のまかりたるに (貞「侍しに」
541 帯をかけて碁をあそばしける……かずおほくなりければ (図「おはんかずおほく」貞「御かずおほくなり侍ければ」
544 少将しげもときうつけて……といひつかはしたりければ
546 雨ふる日大原河をわたり侍けるに、
554 おもしろく見えければ (図貞「おもしろく侍ければ」
562 前裁につゆをきたるをかぜのふきなびかすを御覧じて
564 みなげて侍けるをみて (図「みはべりて」
569 思ひける (図貞「おもひ侍ける」女にをくれて (図貞「をくれ侍りて」
歎けるころ (図「なげき侍ける」貞この部分なし) よみ侍ける
573 順が子なくなりて (図貞「なくなり侍 (に」ける」
575 めなくなりてのち (図貞「なくなり侍て」

全49個所の内、参照した図書寮本・貞和本にも共に待遇表現のないものは19個所である。これ等三本は、祖承関係としては認められ

ないようであり、いずれの文言がもとのものであったか簡単には判断しがたい。しかし次の点は指摘してもよいであろう。

筆者が先に除外した(1)から(6)は、それなりに待遇表現の付加される理由の理解できる部分であるが、それはかならずしもすべて「抄」撰者の明確な方針によるとは言えないであろう。例えば(3)のごとき、撰者の無意識の内に結果したものと思われる。同時にこの(3)の場合、今日の形式的品詞分類よりする規範意識など持たなかったであろう撰者のことを考えてみると、右掲の待遇表現の付加される動詞の、「に・て」に接続するものほとんどが三本共通の場合であり、またこれで三本共通の場合がほとんどと尽されるということとは、これ等の部分は、撰者の意識において例外(3)と同様に待遇表現を必要としない部分であったと思われるのである。④そして、それは逆に言えば、右掲の待遇表現の付せられざるもの内、他二本で待遇表現の補えるものの中には、最初は存したのもも幾つかあったらうと推定されることにもなるのである。

かく考えると、待遇表現のない動詞の最初からの存在は更に少なく推定されるのであるが、強調しなければならぬ一番重要な点は、類従本で、一つの詞書全体として全く待遇表現のないもの(319 368 459 478 573——どれも動詞は一個)が、いずれも他の二本によれば待遇表現の存するか必要なものであるという点である。すなわち、「抄」の撰者は、あらゆる詞書に丁寧な待遇表現を付するという点で、相当徹底した意識をもっていたと思われるのである。

しかし、かかる「抄」の待遇表現の徹底性は、他の撰集との比較において言わなければならぬ相対的な問題であるので、以下三代集の状況をみてみよう。

表 I

b/a	%	「侍り」 数	歌数 a	
4	46	1100		古 今
36	513	1426		後 撰
51	291	571		抄 集
36	481	1351		後拾遺
69	847	1220		金 葉
14	89	648		詞 華
40	165	411		千 載
49	633	1285		新古今
30	599	1979		

- 古今、後撰、抄は基本本による
- 拾遺集=天福元年本
(《拾遺和歌集の研究》所収)
- 後拾遺=書陵部三十九冊本
(《後拾遺和歌集総索引》所収)
- 金葉=伝良経筆三奏本
(《金葉和歌集総索引》所収)
- 詞華=為忠本(《詞華集総索引》所収)
- 千載=《千載和歌集》(笠間叢書)
- 新古今=岩波古典大系本

古今集では、歌集全体としては、待遇表現はむしろ限定的にしか用いられていない。例えば後述の如意宝集所載歌の左の詞書のごとく、待遇表現の全く存せぬのが普通の状態なのである。

857式部卿のみこ、閑院の五のみこにすみわたりけるを、いくばくもあらで女みこの身まかりける時、かのみこすみける帳のかたがらのひもにふみをゆひつたりけるをとりてみれば、むかしのてにてこのうたをなんかきつたりける(元水、唐紙卷子本「すみ侍けるを」)^⑧

後撰集の場合は、左の表 I に示した「侍り」の著しい多用でわかるように、待遇表現は多いのであるが、諸本一致して待遇表現の全くない詞書も相当数ある。例えば左のごとくである。

47年おいてのち梅花うへてあくるとしの春おもふ所ありて(片仮名本「よめる」あり)

637おなじ所にて見かはしながらあはざりける女に
1153みそかをとこしたる女をあらくはいはでとへど、ものもいはざりければ(堀川本「いらへせざりければ」)

つまり、後撰集の場合、待遇表現使用に関する撰者の統一乃至規範的意識はなかったと思われ、端的に言えば無意識の自然な多用とも言うべき状況なのである。この点で「抄」とは質的なちがいがあると言わなければならない。

「集」では全体的には後撰集より待遇表現は多いと言えるが、「抄」と重出せぬ歌の中には、待遇表現のない詞書がかなり見出せる。例えば「抄」と重出せぬ歌の多い巻一六から一九(273首、「抄」と重出せざる歌は182首で「抄」の約1/3)でみると、諸本一致して待遇表現の全くない詞書が6箇所あり、その内5箇所(1107 1116 1136 1139 1172)は「抄」と重出せざる歌である。校合本数の「抄」と比較にならぬ多さ(注⑨参照)と、現存異本の全体に共通したものと考えられる点、少ないとは言えぬ。また八代集抄本によれば、この部分に、冒頭で示した「抄」と同じ規準による調査で、待遇表現のない動詞を91個見出すが、その内65個は「抄」にない歌の詞書に見出せる。しかもこの65個中諸本共通するものが43個ある(「に・て」以外に接続するものが23個)。「抄」に比較すれば相当多いと言えよう。左に待遇表現の全くない例を一つ掲げておく。

1116 ちかどなる所にかたゝがへにわたたりてやどれりとときとて、これがよまんさまいかでよく見んとおもへども、いともころにしらねばふかくもおもはず、すゝみてもいはぬほどに、かれもまたころ見んとおもひければ、萩の葉のもみちたるにつけて歌をなんおこせたる

かかる他集との比較によってわかる「抄」の待遇表現の徹底性を「侍り」の使用状況によって更に指摘してみたい。

⑧歌数に対する「侍り」の使用の割合を八代集に比較しても、表 I のごとく、「抄」は後拾遺集について多いが、更にこれを、動詞を

表Ⅱ

		古今	後撰	抄	集
四季	侍り歌数	6 155	111 185	30 32	47 57
	%	4	60	94	82
別	侍り歌数	2 30	15 33	36 22	37 34
	%	7	45	164	109
恋	侍り歌数	6 26	183 358	43 43	49 69
	%	23	51	100	71

○各基本本、ただし集は、天福元年本（表Ⅰ同本所収）による。

○左注を除く。

○屏風絵等説明詞書として、抄は、11, 18, 29, 30, 71, 76, 77, 82, 85, 118, 119, 123, 134, 144, 167, 168, 357を除く、集は15, 25, 49, 113, 114, 115, 166, 171, 173, 174, 198, 204, 216, 259, 781, 786, 831, 890を除く。

一個以上有する詞書のある（「題知らず」及び「抄」「集」の屏風絵等の説明部分のみで成立するもの）を表に番号注記（を除外）歌数との割合で三代集との比較をしてみると、左の表Ⅱのごとく事態は一層明らかとなる。

⑥文末が「詠む」で終る場合、「抄」はすべて「侍り」を付していると思われるが、この点でも八代集中かく徹底した集はないのである。

⑦「あり」と「侍り」の使用区分をみると、「抄」では「あり」は、(1)屏風絵等の説明部分、(2)待遇表現語（「御幸」等）に接続する場合、(3)「と」で受けられる引用文中、にのみ用いられている。例外として「花宴ありける」（189/410——三本共通）があるが、共に上に「内裏に」「飛香舎に」とあり、(2)と同様な使用感覚によるのではないかと思われる。古今集はこの点独自の規範性を発揮しているが、

後撰集では当時の日常的言語習慣以上の規則性は見出せない。例えば係・副助詞に接続する場合は「あり」が用いられる傾向をもつといった状態である。また「集」も「抄」に比較すればやや不統一の感を与える。例えば右の「抄」の規範外の「あり」の使用を諸本共通に6個（573/689/737/1116/1116/1206）見出すが、すべて「抄」にない歌の詞書である（1116を除くと、当時の習慣的使用区分に従ったともみえる）。更に「集」では左の例のごとく、待遇表現語に「侍り」の接続する例が幾つかみえる。「侍り」の補助動詞的用法（動詞に直接する）が「あり」にないことを考えると、二者の使用区分を簡単に論ずることは危険ではあるが、「侍り」が元来被支配待遇的用法であったよりすれば、特に尊敬語に付されるのは不都合であり、事実古今、後撰には諸本共通には一個も見出し得ぬのであり、後拾遺以後のこの点の乱れの増加を考えると、指摘しなければならぬ点であろうと思われる。

⑧亭子院のかすがに御幸侍けるに（異本第一系統「御幸し給ける」抄「御幸ありける」）

101内裏の御遊侍ける時（抄「御遊ありけるととき」）

以上、「抄」が他集に比較するときいかに詞書の待遇表現に意を用い、その故の徹底性と規範性を獲得しているかを説明してきたつもりである。同時にその過程で、相対的に「集」が徹底性と規範性に欠けていることも論じたつもりである。そして、この相対的欠如が「抄」に重出せざる歌に集中的であるということは、「抄」が伝写の過程で「集」より待遇表現を付加したとは言えないことを証すると思われる。「抄」の待遇表現の徹底性規範性は「抄」本来の性質として最初から備っていたことが推定できるのである。同時にま

たこのことは、通説のごとく、「抄」から「集」への撰集過程を物語るものでもあらうと思われる。

(二)如意宝集との先後関係

すでに先学によって指摘されてきた如意宝集(以下「宝集」と略称する)と「抄」との関係の密接さよりすると、必ずや一方が他方より歌を撰取したことはまちがいないであろう。その密接さは単に歌の排列のみならず、詞書の極めてよく一致した点にも十分認められる。従って、もし先学の論することく、「抄」が「宝集」より撰取したとするならば、先述のごとき待遇表現の徹底性も、「抄」撰者の創意工夫になるものではなく、「宝集」の踏襲にすぎぬということになる。はたしてそうであらうか。筆者は既述のごとき「抄」の詞書にみえる事実をふまえて、改めて「宝集」との先後関係を考えてみようと思う。

この「宝集」先、「抄」後成立論は、堀部正二氏に始って今日に至っているが、特に久曾神昇氏は種々の点より詳細に裏付けとなるべき論証をされた。しかしこれに対しては片桐洋一氏の疑問の提出もあって、なお定説とはなり得ていないように思われる。

現存の「宝集」断簡は、久曾神氏の後の増訂によれば50首である。しかしこの中には、なお今後に残された問題があるやもしれず、従って「宝集」の詞書について考察せんとするならば、「宝集」の名を明確に記した断簡(歌番号(2)(3)(4)(13)以下論中「宝集」番号には、(を付す)を重視しなければならぬであろう。この点を念頭において、残存の全詞書を古今集及び「抄」に對比して左に掲げてみる。

歌番号	古今集・「抄」	2	3	④	6	8	9	10	11	13	⑮	18	19	⑳
「宝集」○でかこんだ歌番号が古今集所載、他は「抄」所載	冷泉院東宮におはしましける時百首歌たてまつりける中に(図「進ける」)	冷泉院の東宮におはしましける時百首の和歌たてまつりけるなかに	なつのはじめによみはべりける	四月さけるさくらをよめる	或人の屏風に 延喜御時月令御屏風(以下不明)	延喜御時月令御屏風(以下不明)	さがのにてをみなへしをみはべりて	をみなへしさきてはべりけるいへに(以下不明)	(以前不明)はべりて のこりのもみちをみ侍て		ならの京にまかりてやどりしてはべりけるに、いとさむくはべりければ	つきをみはべりて	冷泉院御時御屏風に	ものへまかりける人をおもひてはすのつこもりに
	夏のはじめに(図貞「よみ侍ける」あり)		うづきさけるさくらをみてよめる(第四・五次本系統「みて」なし)	屏風に(貞「屏風絵に」)	延喜御時月なみの屏風に(貞「月次御屏風に」図「月令の」)	(六首前に「題よみ人しらず」)	をみなへし咲て侍ける家に……(貞「所に」)	……はべりて	残紅葉を見侍て(図貞「のこりの(貞「のこ」)もみちを見侍て」)		ならの京にまかれりける時に、やどれりける所にてよめる(「いとさむく」全系統なし)	冬月を見侍てよみ侍ける(貞「よみ侍ける」なし)	冷泉院御時の屏風に(貞「冷泉院御屏風に」)	ものへまかりける人をまちてはすのつこもりによめる(「よめ

35 ㉔ 32	31	30	29 27	25	24	23 22	㉑
かへし 題不知 けさうしてひさしうなりはべりに	ひごのかみにて清原元輔がまかりけるに、源満仲の朝臣餞侍りける (以下不明)	(以前不明) くだりはべりけるに、むまのはなむけしはべりとて	はるものへまかりけるにひとにあひしりてはべりけるひとのまうできて、せしはべりけるところにかはらけとりてはべりけるほどに、かりのなきはべりければ	おなじがのたけのつゑのかたつくりて侍りけるに 題よみ人しらず	承平四年中宮賀屏風和歌	あるふちはらのうぢのうぶやに (以前不明) べりける	としのをはりに 全系統同じ としのはてによめる (元永筋切「へとしの」終) ……侍ける
五月夏至日けさうして久しく成	……くだり侍けるに馬のはなむけし侍けるに (貞「侍てとて」 図「侍けるとて」 肥後守にて清原元輔がくだりはべるに源満仲朝臣の餞し侍ける…… (図貞「まかりくだりけるに」 返し 題しらず	……くだり侍けるに馬のはなむけし侍けるに (貞「侍てとて」 図「侍けるとて」 肥後守にて清原元輔がくだりはべるに源満仲朝臣の餞し侍ける…… (図貞「まかりくだりけるに」 返し 題しらず	春ものへまかりける人にあひしりて侍ける人々のまできて、餞し侍ける所にかはらけ取て侍けるほどに、雁のなき侍ければ読侍ける (貞「餞し」読侍ける」 なし図「かはらけとり侍て」	おなじ賀に竹のつゑのうたつくりて侍に (図貞「つゑのかた」 題しらず	承平四年中宮の賀し侍ける時の屏風に (貞「時の」なし) おなじ賀に竹のつゑのうたつくりて侍に (図貞「つゑのかた」 題しらず	ある藤氏の轡書屋に (貞「藤原氏」)	る「元永筋切等なし、「まちて」全系統同じ) としのはてによめる (元永筋切「へとしの」終) ……侍ける

47	45	44	40	39	37
かうぶりやなぎをみはべりて	(以前不明) かた侍けるに	あるところに経供養し侍ける法師ばらの、從僧して小法師ばらのゐてはべりけるなかに、すだれのうちよりをむなどもの、うのはなをりてといひはべりければ	(以前不明) をよみ侍ける	京におもふひとをおき侍りてはるかなるところにまかりけるみちに、つぎのあかきよみ侍ける	清慎公のもとにつかはしける
かうぶりやなぎを見侍て (貞「かはやなぎをみて」)	……くだり侍けるに馬のはなむけし侍けるに (貞「侍てとて」 図「侍けるとて」 肥後守にて清原元輔がくだりはべるに源満仲朝臣の餞し侍ける…… (図貞「まかりくだりけるに」 返し 題しらず	あるところに経供養し侍ける法師ばらの、從僧して小法師ばらのゐてはべりけるなかに、すだれのうちよりをむなどもの、うのはなをりてといひはべりければ	(以前不明) をよみ侍ける	京におもふひとをおき侍りてはるかなるところにまかり侍ける道に月のあかき夜 (貞「をきて」、図貞「まかりける」に) みちに」 ……をみ侍て (貞「よめる」図「よみ侍ける」)	小野宮のおほいまうち君のもとにつかはしける (貞「小野宮大臣の許に」)

48	49	50
(以前不明)てにて、かくぞかき つけてはべりける やまひをしてかぎりになりはべり にけるをりに、いきのしたによみ はべりける ひとのくにまかりけるみちに (以下不明)	てにてこのうたをなんかきつ けたりける やまひしてよはくなりける時 よめる(よはく)全系統同じ、 「いきのしたに」全系統なし (かひのくににあひしりて侍け る人とぶらはんとてまかりける を、みちなかにて)	

まず「抄」との共通歌の詞書より検討してみる。

右の内最も顕著な相異は(9)であろうが、これについては後にふれたいと思う。それ以外は「抄」図書寮本、特に貞和本が近い本文状態で、これ等を相補してみれば、「宝集」と「抄」の文言はほとんど相異がなく、特に待遇表現の場合、三本共通しては(4)が「宝集」で体言句的詞書となつて「侍り」がなく、(3)で「宝集」に「よみ侍ける」の述部が付加している出入があるだけである。例えば(3)のごとき、「抄」で指摘した待遇表現の欠如の箇所さえ全く同じなのである。従つて特に待遇表現においては、一方が他方の詞書の表現を踏襲することに抵抗を感じざる、というより進んで行つたと言える状態である。このことは、「宝集」資料として確実な(2)(3)でも確認できることである。

かかる詞書の著しい相似性よりして、もし「宝集」が先に成立したものとすれば、「抄」にみた先述のごとき待遇表現の徹底性と規範性の基本的志向はすでに「宝集」で成立していたものと考えねばならぬであらう。このような観点より「宝集」を検討すると、たしかに「抄」との共通歌に関する限り、例外なく徹底していると言えよう。しかし古今集所載の歌の場合は不徹底不統一なのである。

「宝集」資料として確実な(4)のごとき、待遇表現が全くなく、古今集の詞書をそのまま転載したとみられる。(2)もまた、「宝集」に徹底する意図があるなら、「おもひいでて」のあたりに「侍り」が付されてよさそうである。ここには、例外なく徹底した「抄」共通歌の詞書の待遇表現との間に明瞭な相異が見出されるのである。

ここで別の観点より考察してみる。もし「宝集」が「抄」に先じて成立したとするならば、更に先行する同様な私撰集は推定しがたいから、後掲の表Ⅲのごとく、当時の私家集の多くが「侍り」等の待遇表現をほとんど用いざる実状よりして、かかる資料より撰歌して「抄」と重出する歌のごとく待遇表現を徹底せんとするならば、「宝集」は相当意図的に詞書を工夫しなければならなかったはずである。例えば「宝集」資料として確実な(3)は、遍照集(私家集大成ⅠⅡ)では「のこりのもみちを」とのみある。「宝集」では「み侍りて」と待遇表現を存する。現存状態の家集によつたとすれば、例えば西本願寺本三十六人集本では34首中「侍り」は29個あるが、詞書の長い19番等に集中しており(しかもその内12個は会話文中)、かりに一詞書中の「侍り」を1箇所として計算すれば13箇所、すなわち13の詞書にしか用いられていないことになり、更に文末に用いられたもの(付属語の付加したものも含む)は6個にすぎない。このことよりして「宝集」(3)の待遇表現は、ほとんど「宝集」撰者の付加と考えねばならぬであらう。また(4)の恵慶の歌は諸本いずれも「冬のよ(る)の月」「かうぶりやなぎ」となっているに對し、「宝集」は共に「みはべりて」が付されている。もし現存家集と同じ状態のものより撰取されたとすれば、例えば古本系統書陵部本全297首中「侍り」は31個しかなく、文末に用いられたもの(「所」に

接続するものも含む）は20個所にすぎぬ（62番までに集中それ以後は1個所のみ）ことから推定しても、「宝集」撰取に当って「侍り」を新に付加したものと、ほとんど確実に推定しなければならぬであろう。この他、雑多な資料より撰取して「抄」と共通する歌にみられるような詞書の待遇表現に徹底するには、撰者はこのことに關して相當意図的意識的でなければならなかつたはずである。それなのに、何故古今集と共通する歌の場合は古今集と同様待遇表現のない詞書にするという不徹底を犯したのであらうか（古今集所載歌のみは原拠通りにするつもりでもなかつたことは(15)(48)で推定できる）。古今集所載歌に対する不徹底な態度と、「抄」共通歌における例外的ない徹底した態度との間には著しい相異があるとしか言いようがない。この相異は、述べてきたごとく、「宝集」が「抄」に先行して雑多な資料を前にして初めて詞書を八創作Vしたものとするならばあまりに偶然な不可解な鋭い対照性として出現しているのである。この不可解さは、「宝集」の撰者が「抄」との重出歌の詞書を八創作Vしたことを疑わしめるのである。

すなわち、「抄」の待遇表現の徹底性と規範性は、それをほとんど踏襲した「集」が、特に「集」独自の歌において、相対的に不徹底無規範な状況を現していることによって、ますます明確に意図的創意的態度として認識されてくるわけであるが、これと対照的な「宝集」の不徹底不統一な態度は、「宝集」が「抄」より後に成立し、「抄」の詞書を受け継いだが故であると思われるのである。つまり、「宝集」の撰者は、「抄」より撰歌するにおいては、「抄」の待遇表現の使用が彼の気分^①に合致したるが故に、自然と「抄」の表現をそのまま踏襲する結果となったのであるが、古今集の場合は、もともと

と無意識な^②気分的な待遇表現への志向でしかなかったが故に、最初は古今集の詞書をそのまま転載することとなり、次第に「抄」の待遇表現の徹底にひかれて、「侍り」の付加などの独自の処置をとるようになり（先掲詞書一覽参照）、その結果、古今集の詞書のみに見える不統一不徹底を現じたものと思われるのである。

勿論、右のごとき論証に対して、保留した(9)の詞書のごとく、「宝集」の撰者がほとんどそのまま「抄」より撰歌し、詞書を転載したとするならば（「集」も「抄」と同じ詞書であり）、やや理解しにくい状況を現わしているものもある。また(6)(7)等、「宝集」なりの詞書への独自の判断がないわけではないと言える。これ等の点は、今後なお確実な資料の出現と整理をまつて、多面的に検討されなければならぬことであらうから、一応試論として提出してみたのである。

〔三〕詞書に現われた「抄」の撰集態度

かりに「宝集」が先に成立していたものとしても、検討してきたとき「宝集」の詞書の待遇表現の不統一と不徹底に対照的な「抄」の徹底性規範性は、「抄」撰者の創意工夫として理解してもよいであらう。

先述のごとく、「抄」成立の十世紀末頃までの私家集は、幾つかの家集を除いて「侍り」はほとんど用いられていない。一般に私家集において、聞手を強く意識した所に用いられる「侍り」の使用は適しなかつたものと思われる。逆に、すでに指摘されているごとく、古今集に始まった「侍り」の勅撰集詞書への使用は、「侍り」に勅撰集用語としての性格を付与し、後撰集においては常識化された。このことと関連して考察すべきなのであるが、表Ⅲで判明するごとく、「侍り」の多用される家集には「やる」のかわりに「つか

「はす」が多用されるという相関の事実がある。「つかはす」もまた論究されているごとく、古今集以来、勅撰集スタイルとして特殊な用法を獲得してきたものであった。従って、同じ私家集といえながら、この二語の相関的多用は、一般の単なる身内や仲間伝えんとするものではなく、いわば世間を意識し、公的に読者を獲得せんとする意図を表明したものと考えられるのである(能宣集等)。かかる点よりすれば、「抄」の「侍り」の多用を中心とする待遇表現の徹底化は「つかはす」の統一使用と共に「公」性を強く意識したものであったと言えるのである。

「抄」成立の頃、「侍り」の物語類に指摘される用法が、やはり基本的に對話敬語的であるとしても、大鏡で指摘されるとき男性の世界のみならず、四条宮下野集のごとき女性の作品にも見られる「候ふ」の進出の事実によれば、「侍り」は、「抄」成立当時すでに文語化雅語化への方角をかなり進んでいたと思われる。従って「抄」における「侍り」の多用は、古今集の「公」性——勅撰集の丁重表現への志向と共に、詞書の典雅さへの意図をも感ずるのである。

梶本和喜氏は、「集」の歌の特徴として、作歌主体が「対象と直接するのではなくそこから一步退いた所に位置する」として、「主体がいわば歌の場を形成する一次的要素ではなく、二次的要素として客観化された世界あるいは自己以外から把え判断する」傾向を指摘しておられるが、氏の引例の多くは「抄」所収のものであり、「抄」にも相当するものであろう。この事実は、後撰集のごとき「色好み」の「日常会話的」な作歌主体が身をのり出す「語り」の精神とは異なる、歌そのものの文学的充実をめざす作歌態度への変身であり、いわば「はれ」の歌への志向であらうと思われる。述べてきた詞書

表Ⅲ

家集名	歌数	「やる」数	「つかはす」数	「侍り」数	家集名	歌数	「やる」数	「つかはす」数	「侍り」数
貴公	889	9	0	0	馬内侍	209	6	4	8
之忠	48	2	0	1	朝光	125	4	2	0
中務	254	3	0	0	相如	65	6	0	0
忠見	196	2	0	11	為頼	86	2	0	2
安信	114	7	1	2	実方	161	5	0	0
元明	147	4	0	0	清納	30	0	1	0
本院	337	4	0	0	重長	323	6	0	0
義侍	39	2	0	0	能重	147	1	0	30
仲孝	80	2	0	1	小大	161	3	0	16
為文	84	2	0	3	重子	65	0	3	45
順信	163	10	1	19	嘉僧	186	9	1	0
兼信	247	2	1	6	匡衡	113	6	0	18
澄慶	106	4	3	72	高遠	403	21	0	2
成慶	297	2	4	31	紫部	126	4	0	0
輔盛	33	1	1	3	道命	320	24	0	17
元輔	262	0	36	202	和濟	319	9	10	3
兼盛	210	2	0	2	泉子	893	38	0	3
能宣	485	1	43	314	成親	394	7	0	0
輔高	71	3	1	7	道親	20	0	3	11
高道	52	1	1	3	公	210	16	1	0
	107	1	1	1		545	13	5	0

○〈私家集大成〉による。

○「やる」「つかはす」は文末に用いられたもののみ集計。

○早速の間、数値の多少の誤りがあるやもしれぬ、およその傾向を見ていただきたい。

への「抄」撰者の創意工夫は、この「はれ」の歌集志向への一つの具体的発現であるように思われる。その意味で、「抄」が平安時代勅撰集として流布し尊重されていたのは、いわれのないことではないであらう。

注

① 三好英二「校本拾遺抄とその研究」によるが、島根大学本に存せぬ巻一、三各終り二首及び576番以下の歌は対象から除く（待遇表現では、類従本525「かかせて」が大学本「かかせ給て」とあるのみが相異点と思われる）。参照する図書寮本（405-1111）貞和本も右校本による。また表記統一のため句読点、濁点を便宜付した。

② 動詞の範囲より「しのびて」を除く（副詞的連語と考えられる）。「抄」及び「集」巻十六・十九において動詞にかかわる待遇表現語として認定したものは次のものである。

おはします、御覧す、おほす、あそばす、おほとのごもる、おはす、めす、つかはす、給ふ、御遊、御幸、行幸、みゆき、おほせごと、侍り、たまはる、まかる、奉る、さぶらふ、つかふまつる、まづ、まうづ、奏す、申す、参る、参らす、たうぶ（下二）、す、さす、る、らる（各尊敬用法）

③ 片桐洋一「八拾遺抄校本と研究」解説

④ この他に546・562等の自然物の場合が必要としなかったかと推定される。

⑤ 319等、あるいは最初より待遇表現はなかったかもしれない。

⑥ 基本的には「古今集の詞書および左注の文章について」岡村和江（国語と国文学39・10）に論ぜられている。

⑦ 以下岩波古典大系本によるが、校異の検出は久曾神井「古今和歌集成成立論資料編」全写本を対象とする（系統の指示は該本の表現に従う）。

⑧ 大阪女子大「八後撰和歌集総索引」天福二年本を基本とし、該本所収全写本及び小松茂美「八後撰和歌集校本と研究」所収承保三年奥書本を調査の

対象とした。

⑨ 山岸徳平「八代集全注八代集抄」本を基本とし、片桐洋一「八拾遺和歌集の研究」校本編「所収全校合本（内、全巻所有するもの一六本）」を調査の対象とした（系統の指摘は該本の表現に従う）。

⑩ このうち3箇所は順集（私家集大成Ⅱ）で、屏風歌となっている故かと思われるが、一方では1090のごとく、順集の詞書を改めて屏風歌なることを明記したと思われるものもあり、不統一はまぬかれぬであらう。

⑪ 「あり」の用いられる部分とした(1)・(3)に「侍り」が若干用いられている。

⑫ 注⑥論文参照

⑬ 「書記古訓」「ハヘリ」「ハムヘリ」の解釈「石坂正蔵（国語と国文学10の3）

⑭ 千載集までの調査では、金葉集三奏本は尊敬語に「侍り」の付いた場合はない。

⑮ 「八中古日本文学の研究」昭18年

⑯ 「西本願寺本三十六人集」昭41年、及び「久曾神博士還暦記念研究資料集」昭48年。本稿は後者増訂版如意宝集本文により、歌番号もそれに従う。

⑰ 「事実と事実の解釈」（和歌史研究会報46号昭47年）、片桐氏の論は、注⑯前論に対するものであるが、後論もほぼ同様の論証と思われる。

⑱ 島田良二「平安前期私家集の研究」

⑲ 「惠慶集と如意宝集」熊本守雄（国語教育研究13）、八惠慶集校本と研究「所収」。なお熊本氏には論文の紹介等お世話になった。

⑳ 「侍り」の用法については様々に論ぜられているが、対話（者）敬語としての基本的側面は平安期を通じて失われなかったと考えられる。

㉑ 注⑥論文参照

㉒ 注⑥論文の他、穂田定樹氏（「八中古中世の敬語の研究」所収）杉崎一雄氏（共立女子短大紀要20号）等の研究がある。

㉓ 「源氏物語」にあらはれた「給ふる」と「侍り」伊藤和子（国語国文22

の1)等

㉔小久保崇明「大鏡の語法の研究」

㉕「丁寧語『侍り』の発達過程について」森野宗明（国語学68号）、なお

「私家集大成」解説によれば自撰集である。

㉖これらの作品は、「抄」の時代より約半世紀後の成立と考えられるが、特に女性の作品への「候ふ」の進出は、すでにそれが文章語としても不自然ならざる状況にあったことを示すものであり、蜻蛉日記の「仰せあらんほどを待ちさぶらはん」（伊牟田経久編索引本21P）など、謙讓語的である（注㉔森野論文）としても、すでに完全に補助動詞の用法であ

るのは、「抄」成立頃には、口語としては「侍り」に、かなりの部分において交替していたものと思われる。

㉗注⑥論文参照

㉘「拾遺集歌の構造」（国語と国文学昭53・2）

㉙「後撰和歌集の表現」片桐洋一（女子大文学昭39・11）

㉚増田繁夫氏の指摘される（「平安の和歌史で」はれ」はけ」とは何か」国文学解釈と教材の研究21の11）ごとき、平安朝後期歌論歌学に連続する概念のつもりで用いた。